

## 第1回秋田県中小企業及び地場産業の振興に関する条例検討委員会 議事録要旨

■ 日 時：平成25年7月18日（木）午後1時30分～4時

■ 場 所：ふきみ会館 鳳凰の間

■ 出席者：

浅野 育子	農家レストランゆう菜家 代表
石橋 寛子	(株)平沢機関修理工場 代表取締役
大塚 幸絵	秋田市消費生活審議会委員
大沼 武彦	(株)大沼組 代表取締役
鎌田 憲悦	企業組合 秋田福祉サービス 代表理事
佐々木 祐太	大同衣料(株) 代表取締役
佐々木 誠	公益財団法人あきた企業活性化センター 理事長
佐瀬 道則	一般社団法人秋田県中小企業診断協会 代表理事会長
佐藤 慶太	(株)佐藤商事 代表取締役
菅原 亘	ソフトアドバンス(株) 代表取締役社長
杉渕 正英	(株)八郎めん 代表取締役
谷内 宏行	秋田県立大学 経営システム工学科 教授(学科長)
手塚 由美子	(株)秋田温泉さとみ 女将
福島 智哉	(有)福島肉店 専務取締役
三浦 征善	秋印(株) 代表取締役社長
若泉 裕明	東電化工業(株) 代表取締役社長
渡邊 康衛	福祿寿酒造(株) 代表取締役社長

■ 議事進行：委員長・副委員長の選出

佐々木誠委員が委員長に選出され、谷内委員が副委員長に指名された。

■ 以下議事進行：佐々木委員長（以下「委員長」という。）

■ 議 事

委員長：ご指名であるので議事の進行をさせていただく。委員の皆様には、それぞれの分野における取組などについてお話させていただきたい。はじめに私からお話させていただく。

(公財)あきた企業活性化センターは、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく中核的支援機関であり、全ての業種について県内中小企業の経営基盤の強化と創業に関する支援を行っている。最近の事例では、ジュンサイを使ったスイーツの開発や、茎わかめの佃煮などの開発支援を行った。また、農協と連携した商品開発や、建設業の新分野への事業展開への支援を行っている。他には、特許や商標などの知的財産権に関する取組を行っている。

浅野委員：モロヘイヤ麺の製造・販売と農家レストランの経営を行っている。昔は葉たばこの生産を行っていたが、平成8年からモロヘイヤ麺の製造を始め、その後、グリーンツ-

リズムの流れの中で、平成8年に農家レストラン第1号となるレストランを開いた。売り上げは年々伸びている状況で、現在従業員は10人である。課題は、原料の生産者の後継者不足が深刻で、集落の24軒の農家のうち、後継者がいるのはたったの1軒となっている状況である。

石橋委員：これまでの取組、課題についてお話しする。当社は船舶の修理工場からスタートした。その後、蓄積した技術を基に旋盤加工業に進出し、よい評価をいただいた。現在は、携帯電話や自動車部品を製造する機械の部品製造を行っている。リーマンショック以降、価格競争が激しくなり、単価を下げざるを得ない状況となっている。利益が出にくく、かつ、納期が短くなっている状況で、設備投資については、高付加価値化か、加工の効率化かの選択が悩ましい。海外との競争に対抗するためには、付加価値の向上を目指すべきか、生産力の向上を目指すべきかを選択する必要がある、それが当面の課題である。

大塚委員：公設試験研究機関のサポートを受けながら商品開発を行っている。競争力のある商品づくりに当たっては、付加価値の向上の必要性を感じている。そのために、特許、商標、意匠など知的財産を守ることが重要であると考え。知的財産サポートについて、条例に位置づけてほしいと考える。

大沼委員：当社は、受注の9割が土木工事であり、また、9割が公共工事である。十数年前に比べ発注量が減っており、売り上げも減少するような状態であったため、新規分野への参入について様々な検討を行った。その中で林業への参入を考え、県立大学と共同で林業機械の共同研究や、国の資金を活用し、間伐材を活用した製品開発を行い、森林組合からの受注を獲得するなど、仕事に広がりが出た。

東日本大震災以降、建設業の課題は変化しており、現在最も深刻なのは人材の確保である。震災に伴う建設業の需要は拡大しているにもかかわらず、従業員を募集しても集まらない。由利地域では、製造業の再編による離職者が多くいると思われるが、建設業に職種を変えることに抵抗があるのか、人材が集まらない。県内の高等専門学校で就職活動セミナーを行ったが、生徒は建設業には興味がなさそうであった。

当社では、道路の除雪など維持管理業務も行っているが、重機のオペレーターは、ほとんどが60歳を過ぎている。10年後に労働力を確保できるか分からず、いまからなんらかの対応を考えておくべきと考える。

鎌田委員：福祉事業は、右肩上がりの分野であるが課題もある。平成7年に秋田に帰ってきたが、ハローワークに通っても仕事がなかった。その後医療関係に従事し現在に至っている。この事業を進めていく中では、人材育成が最も重要である。

秋田は、小中学生は優秀だが、その後はどうか。マナーや社会への意識など、自分を高めるという意識・意欲が不足している気がする。社会に出てからいかに価値ある人間になれるかが重要である。

企業においても人材育成が重要で、当施設では人材育成の取組として、社内研修、社外研修、人事評価などあらゆる手段を講じている。

また、他がやらないことに目を向けることも重要である。当施設は認知症の専門施設である。認知症の方と接するのは、大変難しいことだが、従業員の頑張りによって、ご家族の満足が得られている。

今後、都市部の高齢化が顕著になり、都市部での高齢者対応は困難となる。これをチャンスと捉え、都市部の高齢者を地方に呼び込むことを考えてもいい。厚生労働省は、都市部の高齢者を地方に移転させ、税金による負担の一部を都市部にも負担させるということを検討しているようで、13の県が手を上げているそうだ。若い人の雇用の確保という意味でも、秋田も検討していてもよいのではないか。

佐々木委員：当社では紳士服の製造販売を行っている。創業以来、地元資本・地元人材にこだわってきた。地元の資本、人材を活用し、製品を全国に販売し、地域に還元することが重要と考えている。地域が元気になるには地元企業による雇用が絶対に必要である。多くの若者が県外に流出することへの対策は、安定した雇用の受け皿が重要であり、それが地域の活性化にもつながる。インターネットや物流インフラの充実により、地方にありながら情報やモノを動かせる時代となっている。土地代や人件費が安い地方の方が経営的に有利という考え方もある。若者の県外流出対策が喫緊の課題で、そのためにも労働集約的な産業は必要と考える。

当社は新卒者を毎年平均して5人採用している。新卒者の採用は生産性の低さにつながることもあり、その手厚い育成が必要だが、研修は現場でのOJTでやるしかない現状である。また、従業員は、PTAや親の介護などの事情を抱え、休みが少なくなっている。これを支えるためにも労働者に易しい職場環境の仕組みが必要である。

新産業への参入は販路や投資のリスクも少なからずあるため、従来型の、地味でも地元貢献している企業にも目を向けてほしい。地域貢献のためにも地場産業の振興は重要である。

佐瀬委員：当協会では、企業の診断や、講演、調査のほか、企業の経営革新のアドバイスなど中小企業のドクターのような仕事を行っている。20年前の県の総合計画を見たところ、現在と課題はほとんど変わっていないように見える。経営コンサルタント的にいうと、もっと強みに光を当てることも重要と考える。弱みというのはなかなか克服できない。強みを伸ばすことで課題を克服するという視点も必要である。マーケットの広がりが見えない状況では、異分野へのシフトも必要で、秋田県内でお金が回る仕掛けが必要である。国の中央に吸い上げられるだけでなく、秋田で稼いだものは秋田に還元する仕組みを条例のコンセプトにし、数値目標を立てるなどして向かっていくべきと考える。

佐藤委員：当社は、湯沢市川連で漆器の販売を行っている。3年前からユニバーサルデザインを取り入れた漆器を製造し、他との差別化を図っている。ターゲットは女性で、キーワードは「やさしい」「きれい」「かわいい」である。課題のひとつとしては、海外に販売する際の原材料の原産地証明がある。現在は商工会議所のみが扱っているが、海外進出をしやすくするには、原産地証明を取りやすくするなど検討していく必要があるのではないか。

また伝統産業も、人材不足が深刻となっている。主な人材供給源である秋田公立美術大学の学生は、美術品としての作家の志向が強いため、大量生産に従事する職人が必要な現場とのミスマッチがある。伝統産業に従事したい学生が一度現場で働いてみる機会を作ることも有効と考える。また、原材料も年々手に入りにくくなっており、その確保も重要である。条例には、そういった面での資金の円滑化についても定めてほしい。

菅原委員：当社はソフトウェア開発と県内企業のシステム化のコンサルティングを行っている。条例については、主体が誰になるのかが判然としない。高付加価値化や販路拡大を目指すのは賛成だが、「誰が」「何をするのか」を明らかにしてほしい。

秋田には、英語以外の言語に翻訳できる企業や人材、しっかりとした写真を撮れる企業や人材が少ないため、海外展開戦略や広告戦略上、不利である。マーケティングも同様で、このように、秋田には、産業集積上の弱みがあるのではないかと考える。こういう観点を条例に盛り込みながら、それぞれの弱みや課題を克服していくことが重要である。秋田県よりも人口の少ない福井県では、情報産業の1部上場の企業が2社もある。秋田の企業は、仕事がないことに悩んでいるが、福井の企業は仕事が多く人材が少ないことで悩んでいる。秋田の産業振興は、中小企業を支援していく中で大企業を育てていくという戦略よりも、合併などによる資本や経営力の拡大を目指す企業を優先して支援する方が効率的ではないかと考える。

杉淵委員：製麺業界は、非常に厳しい状況である。大手小売店のプライベートブランドに押され、苦戦している。その中で自社は、県外に売り込むために商品開発を行っており、海外展開も考えている。業界全体では、倒産した企業もあり、厳しい状況である。流通の流れが変わってきている状況であり、これに対処しなければならないと思っている。

谷内委員：にかほ市、由利本荘市の中小企業の工場を回って驚いたが、5S、特に整理整頓ができていない。整理整頓をすることにより無駄がなくなり、利益に繋がる。

コストだけで競争をすると、他のアジアの国々にはかなわない。付加価値の向上が必要だが、そのためにはマーケットのニーズを把握することが重要である。

県内には、隣の企業が何をやっているかがわからない企業が多く産業のネットワーク化が欠如している。単体では製品を作れない中小企業が多く、ネットワークの形成が不可欠である。

中小企業の振興のためには、行政のスピード感と知恵が必要となる。

手塚委員：旅館を先代から引き継いで18年になる。10年くらい前から団体客が減少し始めている。加えて、設備投資の借入金返済の負担が大きい。

新たな安定収入の確保のため、2年ほどの準備期間を経て介護事業に参入した。温泉、料理、おもてなしなどの癒やしを高齢者の方々に提供するデイサービスを始めた。3年間、設備導入や社員研修などで（公財）あきた企業活性化センターの協力を得た。現在では、全体売上の15%が介護事業となっている。大震災の際には、旅館事業が停止したが、介護事業という柱があったため、売り上げを確保することができた。温

泉、健康センター、介護事業という3つの柱で、今後もがんばっていききたい。

DC（デスティネーションキャンペーン）を迎えて、タクシー運転手による観光客のおもてなしの取組が始まっている。大変評判が良く本県の観光業にとって大きなプラスになると思う。

福島委員：当社は精肉店であるが、総菜や加工品売り上げが精肉よりも多くなっている。商品の付加価値をいかに高めるかを考えて事業を行ってきた。地域資源をどう生かすかが重要で、コロケの製造にあたっては地元の農家と提携した事業展開を行っている。コスト縮減の取組では、電気料金の見直しを行い、年間、10万円から30万円の削減を果たした。条例の制定に当たっては、理念が重要であると認識している。

三浦委員：人口減少と少子高齢化がキーワードになる。人口の自然減は避けられないのだから、交流人口の増加による産業の活性化を考えるべきである。そういった人口の増加策という視点を条例に入れてほしい。

秋田が、秋田のために、秋田のことだけを考えていてはだめだと考える。隣県やアジアに対する秋田のプレゼンスをどうやって高められるのかを考えなければならないのではないかと。

当社では現在、6次産業化への取組なども行っているほか、広域戦略として、東北6県での仲間を集めて宮城に会社を設立するなど、他社と連携し、社会のグローバル化に対応できる体制を整備しているところである。これらは、短期的、中期的、長期的な戦略に基づいてのことである。

条例の検討に当たっては、中長期の視点として、人口についての視点も盛り込んでいくべきと考える。

若泉委員：当社は誘致企業であるが、大手メーカーへの依存脱却を重視してきた。取引相手は60社以上あるが、そのうち県内の取引相手は2社しかない。秋田の産業振興のためには、物流の改善や派遣労働者の正社員化への支援なども必要で、QCDの面では、秋田が他県に勝るのは困難な部分がある。その中で重要なのは、よそではできないものをやるという姿勢で、そのためには研究開発が重要と考える。

秋田の風土や人柄なのか、ギリギリにならないと動かないという特徴がある。条例の制定に当たっては、やる気のある企業、チャレンジする企業を助ける条例にしていきたい。

渡邊委員：純米吟醸など付加価値の高い商品を徐々に増やしていくことや海外展開を考えている。行政には、米や水など秋田の強みであるクリーンさを大いにPRしていただきたい。現在、純米吟醸などの原料となる酒米が不足している。例えば、酒米を加工米として扱うなど、行政には酒米を確保する方策を考えてほしい。また、醸造試験場においては、酒蔵と試験研究の目指す方向を合致させ、業界を活性化していただきたい。

副知事：多様な意見をお聞かせいただき、御礼申し上げます。様々な業種の状況がよく分かった。条例を作ることが目的ではなく、企業規模の大小にかかわらず、芯が強い企業を県内

に多く創出することが目的である。引き続き、事務局の訪問やメール等で、委員の皆様から意見を聴取させていただきたい。